(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4422341号 (P4422341)

(45) 発行日 平成22年2月24日(2010.2.24)

(24) 登録日 平成21年12月11日 (2009.12.11)

(51) Int. Cl. FL

F230 2/28 (2006, 01) F23Q 2/28118K

> (全 34 頁) 請求項の数 48

(21) 出願番号 特願2000-576214 (P2000-576214) (86) (22) 出願日 平成11年10月15日(1999.10.15) (65) 公表番号 特表2002-527709 (P2002-527709A) (43) 公表日 平成14年8月27日 (2002.8.27)

(86) 国際出願番号 PCT/US1999/023905 W02000/022349 (87) 国際公開番号

平成12年4月20日 (2000.4.20) (87) 国際公開日 審査請求日 平成18年10月16日 (2006.10.16)

(31) 優先権主張番号 09/172,609

(32) 優先日 平成10年10月15日(1998.10.15)

(33) 優先権主張国 米国(US) (31) 優先権主張番号 09/377,811

平成11年8月20日 (1999.8.20) (32) 優先日

(33) 優先権主張国 米国(US) (73)特許権者 500095528

ビック コーポレイション

アメリカ合衆国 コネチカット州 064 60 ミルフォード ビック ドライブ

500

(74)代理人 100059959

弁理士 中村 稔

||(74)代理人 100067013

弁理士 大塚 文昭

||(74)代理人 100082005

弁理士 熊倉 禎男

|(74)代理人 100065189

弁理士 宍戸 嘉一

|(74)代理人 100096194

弁理士 竹内 英人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】子供の使用を阻止するライター

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用意思のないユーザによる使用を阻止するライターであって、

燃料供給源を備えたライター本体と、

前記燃料供給源から燃料を供給する弁と、

前記ライター本体に対して移動可能に取り付けられたアクチュエータと、

前記燃料の点火を行う点火機構と、を有し、該点火機構は、前記アクチュエータの移動 により、点火機構が前記燃料の点火を行うように前記アクチュエータに取り付けられてお

前記アクチュエータに回動自在にかつ曲がらないように結合されたラッチ部材を更に有 し、該ラッチ部材が非作動位置にあるとき、前記ラッチ部材の一部が、前記ライター本体 の一部と整列して前記作動軸線に沿う前記アクチュエータの移動が制限され、前記ラッチ 部材を作動位置に回動させると、前記ラッチ部材の前記一部が前記ライター本体の前記一 部と非整列状態になり、それにより前記アクチュエータを前記第1の位置から前記作動位 置に移動させて前記点火機構を作動させ、前記燃料を点火できることを特徴とするライタ **-**。

【請求項2】

前記アクチュエータは、頂面と、これから間隔をおいた下面と、前記頂面と前記下面と の間に延びる少なくとも1つの側壁とを有し、前記頂面は、下表面部分及び直立の段部材 により分離されていて、下表面部分よりも高い位置にある上表面部分を有し、前記段部材

は、前記ラッチ部材の過剰回動を阻止することを特徴とする請求項1記載のライター。

【請求項3】

前記ラッチ部材は、前記アクチュエータの前記上表面部分の上に位置する指作動部分と、該指作動部分の一方の側から下方に延びるリム部材と、前記指作動部分の他方の側から下方に延びる本体部分とを更に有し、前記段部材と前記リム部材の協働により前記ラッチ部材の過剰回動が阻止されることを特徴とする請求項2記載のライター。

【請求項4】

前記アクチュエータは、前記側壁の後部から延びる張出し部を更に有し、該張出し部は 第1のカム面を有していることを特徴とする請求項3記載のライター。

【請求項5】

前記ラッチ部材は、前記ラッチ部材の前記本体部分の前面から延びるピボット部材を更に有し、該ピボット部材は、前記第1のカム面と回動自在に結合する第2のカム面を有していることを特徴とする請求項4記載のライター。

【請求項6】

ラッチ部材の本体部分と前記アクチュエータとの間に設けられていて、前記ラッチ部材を前記非作動位置に付勢する付勢要素を更に有していることを特徴とする請求項 4 記載のライター。

【請求項7】

前記付勢要素は、前記ラッチ部材と一体形成されたバネであることを特徴とする請求項 6記載のライター。

【請求項8】

前記付勢要素は、前記ラッチ部材から間隔をおいて位置したコイルバネであることを特徴とする請求項 6 記載のライター。

【請求項9】

前記付勢要素は、前記ラッチ部材に結合された金属製板バネであることを特徴とする請求項 6 記載のライター。

【請求項10】

前記アクチュエータは、前記側壁の後部から延びる2つの互いに間隔をおいた張出し部を更に有し、前記張出し部の間にはスロットが形成され、更に、各張出し部を貫通して横方向に延びるボアが形成され、前記ラッチ部材は、前記ラッチ部材の前記本体部分の前面から延びるピボット部材を更に有し、該ピボット部材にはこれを貫通して横方向に延びるボアが形成されていて、前記ラッチ部材を前記アクチュエータに回動自在に結合するためにピンを前記張出し部及び前記ピボット部材の前記ボアに挿通できるようになっていることを特徴とする請求項3記載のライター。

【請求項11】

前記アクチュエータは、該アクチュエータの後側の側壁から延びる突出部材を更に有し、前記ラッチ部材は、前記突出部材を受け入れる溝を有し、それによりラッチ部材の側方移動が制限されることを特徴とする請求項1記載のライター。

【請求項12】

前記ラッチ部材は、指作動部分と、該指作動部分から延びる本体部分とを更に有し、前記指作動部分は、前記アクチュエータの頂面の上方に配置されていることを特徴とする請求項1に記載のライター。

【請求項13】

前記ラッチ部材は、2つの端部を更に有することを特徴とする請求項1に記載のライタ -

【請求項14】

前記ラッチ部材は、前記アクチュエータとは別体であることを特徴とする請求項 1 に記載のライター。

【請求項15】

前記点火機構は、圧電機構であることを特徴とする請求項1に記載のライター。

10

20

30

【請求項16】

前記アクチュエータは後ろ側を更に有し、前記ラッチ部材は、前記アクチュエータの後ろ側に回動可能に結合されていることを特徴とする請求項1に記載のライター。

【請求項17】

前記ラッチ部材は、単一の下向きに延びる本体部分だけを有することを特徴とする請求 項 1 に記載のライター。

【請求項18】

前記ライター本体は、後壁を更に有し、前記アクチュエータの移動を制限する前記ライター本体の部分は、前記ライター本体の後壁に隣接していることを特徴とする請求項1に記載のライター。

【請求項19】

付勢要素を更に有し、使用者がラッチ部材を解放したときに、該付勢要素は、ラッチ部材を非作動位置に移動させることを特徴とする請求項1に記載のライター。

【請求項20】

付勢要素を更に有し、使用意思を有する使用者がラッチ部材を解放したときに、該付勢要素は、ラッチ部材を非作動位置に移動させることを特徴とする請求項 1 に記載のライター。

【請求項21】

前記ラッチ部材は、使用意思を有する使用者の指によって作動位置に保持されることを特徴とする請求項1に記載のライター。

【請求項22】

前記点火機構は、作動軸線を有し、前記アクチュエータの移動は、この作動軸線に沿っていることを特徴とする請求項1に記載のライター。

【請求項23】

前記ラッチ部材は、前記作動軸線と垂直な軸線を中心として回動することを特徴とする 請求項22に記載のライター。

【請求項24】

使用意思のないユーザによる使用を阻止するライターであって、

燃料供給源を備えたライター本体と、

前記燃料供給源から燃料を供給する弁と、

前記ライター本体に対して動くことができるように取付けられていて、ラッチ部材を受け入れるようになった長手方向に延びる溝を備えた内壁を有するアクチュエータと、

作動軸線を備え、前記アクチュエータを前記作動軸線に沿う第1の位置から前記作動軸線に沿う作動位置に移動させると、それにより前記燃料の点火を行う点火機構と、

前記アクチュエータに回動自在に<u>かつ曲がらないように</u>結合された前記ラッチ部材とを有し、該ラッチ部材が非作動位置にあるとき、前記ラッチ部材の一部は、前記ライター本体の一部と整列して、前記作動軸線に沿う前記アクチュエータの移動が制限され、前記ラッチ部材を作動位置に回動させると、前記ラッチ部材の前記一部は、前記ライター本体の前記一部と非整列状態になり、それにより前記アクチュエータを前記第1の位置から前記作動位置に移動させて前記点火機構を作動させ、前記燃料を点火できることを特徴とするライター。

【請求項25】

前記アクチュエータは、頂面と、これから間隔をおいた底面と、これら表面相互間に延びる少なくとも1つの側壁とを有し、前記内壁は、該内壁から延びる少なくとも1つの張出し部を更に有し、前記張出し部は、第1のカム面を有していることを特徴とする請求項24記載のライター。

【請求項26】

前記ラッチ部材は、前記アクチュエータの前記上表面部分の上に位置する指作動部分と、該指作動部分から延びる本体部分とを更に有し、該本体部分は、これから延びる第1の ピボット部材を有し、該第1のピボット部材は、前記アクチュエータの前記第1のカム面 10

20

30

40

と回動自在に結合する第2のカム面を有していることを特徴とする請求項25記載のライター。

【請求項27】

前記アクチュエータの前記側壁は、前記溝内へ内方に延びる一対のアームを更に有し、 各アームは、前記下面に設けられた切欠きを有していることを特徴とする請求項25記載 のライター。

【請求項28】

前記第1のピボット部材は、円筒形であり、前記アクチュエータ内に取り付けられると前記切欠き内に配置されることを特徴とする請求項27記載のライター。

【請求項29】

前記第1のピボット部材は、前記本体部分の前面から延び、前記ラッチ部材は、前記本体部分の後面から延びる第2のピボット部材を更に有し、前記第2のピボット部材は、前記アクチュエータの前記側壁と協働する後側カム面を有していることを特徴とする請求項26記載のライター。

【請求項30】

前記内壁は、該内壁から延びる2つの互いに間隔をおいた張出し部を更に有し、前記アクチュエータの後側の側壁は、前記溝内へ延びる2つの互いに間隔をおいた突起を有し、各突起は、平らな底面を有していることを特徴とする請求項29記載のライター。

【請求項31】

第2のピボット部材は、前記本体部分に沿って長手方向にテーパした中央の弧状後側カム面を有し、前記第2のピボット部材は、2つの互いに間隔をおいた平らなプラットホームを更に有していて、前記ラッチ部材を前記溝内へ取り付けると、前記平らなプラットホームは前記平らな底面と整列するようになっていることを特徴とする請求項30記載のライター。

【請求項32】

ラッチ部材と前記アクチュエータとの間に設けられていて、前記ラッチ部材を前記非作動位置に付勢するバネ付勢要素を更に有していることを特徴とする請求項 2 4 記載のライター。

【請求項33】

前記付勢要素は、前記ラッチ部材と一体形成されたバネであることを特徴とする請求項32記載のライター。

【請求項34】

前記付勢要素は、前記ラッチ部材から間隔をおいて位置したコイルバネであることを特徴とする請求項32記載のライター。

【請求項35】

前記付勢要素は、前記ラッチ部材に結合された金属製板バネであることを特徴とする請求項32記載のライター。

【請求項36】

使用意思のないユーザによる使用を阻止するライターであって、

燃料供給源を備えたライター本体と、

前記燃料供給源から燃料を供給する弁と、

前記ライター本体に対して動くことができるように取り付けられ、溝を構成しているアクチュエータと、

作動軸線を有する点火機構と、を有し、前記アクチュエータが第1の位置から前記作動軸線に沿って該作動軸線に沿った作動位置に移動することにより、前記点火機構が前記燃料の点火を行い、

前記アクチュエータに対して回動可能に<u>かつ曲がらないように</u>取り付けられたラッチ部材を更に有し、該ラッチ部材は、外側の指作動部分と、該指作動部分から垂下した本体部分とを更に含み、前記本体部分は、前記アクチュエータのチャンネル内に受け入れ可能なブロック端部を含み、前記ラッチ部材が非作動位置にあるときには、前記本体部分のブロ

10

20

30

40

ック端部は、前記作動軸線に沿った前記アクチュエータの移動を阻止し、前記ラッチ部材を作動位置に回動させたときには、前記本体部分のブロック端部は、前記アクチュエータが前記第1の位置から前記作動位置に移動して前記点火機構を作動させ、前記燃料に点火することを可能にすることを特徴とするライター。

【請求項37】

前記ラッチ部材に接触していて前記ラッチ部材を前記非作動位置に付勢する付勢要素を 更に含むことを特徴とする請求項36に記載のライター。

【請求項38】

前記付勢要素は、前記ラッチ部材とは別体のコイルバネであることを特徴とする請求項36に記載のライター。

【請求項39】

前記本体部分は、前記作動軸線と垂直に該本体部分から延びる円筒状ピボット部材を更に含むことを特徴とする請求項36に記載のライター。

【請求項40】

使用意思のないユーザによる使用を阻止するライターであって、

燃料供給源およびブロック面を備えたハウジングと、

前記燃料供給源から燃料を供給する弁と、

前記燃料の点火を行う点火機構と、

前記ハウジングに対して移動可能に取り付けられたアクチュエータと、

前記燃料の点火を行う点火機構と、を有し、該点火機構は、前記アクチュエータの動きにより、点火機構が前記燃料の点火を行うように前記アクチュエータに取り付けられており、

前記アクチュエータに回動自在に<u>かつ曲がらないように</u>結合されたラッチ部材を更に有し、前記ラッチ部材は、前記アクチュエータの上方に配置された指作動部分を含み、前記アクチュエータは、前記ハウジングと、前記指作動部分との間に配置されており、

前記ラッチ部材は、該ラッチ部材が前記ブロック面と整列している非作動位置から該ラッチ部材が前記ブロック面と非整列状態になる作動位置に回動され、前記アクチュエータが前記作動位置に移動できるように構成されていることを特徴とするライター。

【請求項41】

前記点火機構は、前記アクチュエータに結合されており、前記アクチュエータの移動により、前記点火機構は燃料の点火を行うことを特徴とする請求項40に記載のライター。

【請求項42】

前記ラッチ部材と作動的に関連した付勢要素を更に含み、該付勢要素は、前記ラッチ部材がユーザによって解放されるときにはいつでも前記ラッチ部材を付勢して非作動位置に移動させることを特徴とする請求項 4 0 に記載のライター。

【請求項43】

前記点火機構は、長手方向軸線を更に含み、前記アクチュエータの移動は、該点火機構の長手方向軸線に沿っていることを特徴とする請求項42に記載のライター。

【請求頃44】

前記ラッチ部材は、前記アクチュエータとは別体であることを特徴とする請求項40に 40 記載のライター。

【請求項45】

使用意思のないユーザによる使用を阻止するライターであって、

燃料供給源およびブロック面を備えたハウジングと、

前記燃料供給源から燃料を供給する弁と、

前記ハウジングに対して移動可能に取り付けられたアクチュエータと、

前記燃料の点火を行う点火機構と、

回動連結によってのみ<u>かつ曲がらないように</u>アクチュエータに連結され、該アクチュエータに取り付けられていない2つの自由端部を有するラッチ部材と、

前記ラッチ部材と作動的に関連した付勢要素と、を有し、

10

20

30

前記ラッチ部材は、該ラッチ部材が前記ブロック面と整合している非作動位置から該ラッチ部材が前記ブロック面と整合しなくなる作動位置に回動され、前記アクチュエータが前記作動位置に移動できるように構成されており、該付勢要素は、前記ラッチ部材がユーザによって解放されるときにはいつでも前記ラッチ部材を付勢して非作動位置に移動させることを特徴とするライター。

【請求項46】

前記ラッチ部材は、前記アクチュエータとは別体であることを特徴とする請求項 4 5 に記載のライター。

【請求項47】

使用意思のないユーザによる使用を阻止するライターであって、

燃料供給源を備えたライター本体と、

前記燃料供給源から燃料を供給する弁と、

前記ライター本体に対して移動可能に取り付けられたアクチュエータと、

前記燃料の点火を行う点火機構と、を有し、該点火機構は、前記アクチュエータの移動により、点火機構が前記燃料の点火を行うように前記アクチュエータに取り付けられており.

前記アクチュエータに回動自在にかつ曲がらないように結合されたラッチ部材を更に有し、該ラッチ部材が非作動位置にあるとき、前記ラッチ部材の一部が、前記ライター本体の一部と整列して前記作動軸線に沿う前記アクチュエータの移動が制限され、前記ラッチ部材を作動位置に回動させると、前記ラッチ部材の前記一部が前記ライター本体の前記一部と非整列状態になり、それにより前記アクチュエータを前記作動位置に移動させて前記点火機構を作動させ、前記燃料を点火でき、前記ラッチ部材は、常に非作動位置と作動位置との間で自由に移動可能であることを特徴とするライター。

【請求項48】

使用意思のないユーザによる使用を阻止するライターであって、

燃料供給源を備えたライター本体と、

前記燃料供給源から燃料を供給する弁と、

前記ライター本体に対して移動可能に取り付けられたアクチュエータと、

前記燃料の点火を行う点火機構と、を有し、該点火機構は、前記アクチュエータの移動により、点火機構が前記燃料の点火を行うように前記アクチュエータと作動的に関連しており、

前記アクチュエータに回動自在かつ曲がらないように結合され、指作動部分を含むラッチ部材を更に有し、 該ラッチ部材が非作動位置にあるとき、前記ラッチ部材の一部が、前記ライター本体の一部と整列して前記作動軸線に沿う前記アクチュエータの移動が制限され、前記ラッチ部材を作動位置に回動させると、前記ラッチ部材の前記一部が前記ライター本体の前記一部と非整列状態になり、それにより前記アクチュエータを前記作動位置と移動させて前記点火機構を作動させ、前記燃料を点火でき、前記弁から遠くへ指作動部材を移動させることにより、前記ラッチ部材は、非作動位置と作動位置との間で移動することを特徴とするライター。

【発明の詳細な説明】

[0001]

[技術分野]

本発明は、使用意思のないユーザにおる操作を困難にした点火装置を採用したライターに関し、特にかかる点火装置を備えた圧電式ライターに関する。

[0002]

〔背景技術〕

使い捨てガスライターは種々の形態で入手できる。使い捨てライターの共通の要素の一つは、燃料の流れを開始させるのに用いられるアクチュエータパッド又はレバーである。アクチュエータパッドは、火花発生機構と連携して操作が行われて燃料の流れが始まるとその直後に点火されるようになっている。たとえば、従来型スパークホイール(火花発生用

10

20

30

40

輪状やすり)を用いているライターでは火花を発生させるためにユーザは歯付きスパークホイールを発火石に押しつけた状態で回さなければならない。次に、ユーザは、アクチュエータパッドを押し下げてガスを放出させ、火炎を生じさせる。

[00003]

使い捨てライターの別の点火手段としては圧電機構が採用されている。この種の点火機構では、電気火花を発生させるために圧電素子、例えば水晶を槌で打つ又は叩く。火花は弁の開口部の近くの位置まで導かれてガス状燃料を点火する。アクチュエータパッドは、ユーザにより力ずくで押し下げられると、燃料の流れと点火プロセスの両方を開始する。かかる圧電式点火機構の一例が米国特許第5,262,679号明細書(発明の名称:Piezoelectric Mechanism For Gas Lighters)に開示されている。

[0004]

スパークホイール形点火機構の場合と同様、使用意思のない状態での圧電機構の作動又は使用意思のないユーザ(例えば、5歳未満の幼児)による作動を防止するために作動を困難にする手段が採用されている。代表的な方法の一つは、別個のラッチ部材をアクチュエータパッドの下に設けてこれによりアクチュエータパッドの押し下げを阻止することである。かかる機構の例示が米国特許第5,435,719号明細書、第5,584,682号明細書及び第5,636,979号明細書に示されている。

[0005]

しかしながら、当該技術分野では、使用意思のない状態での操作または使用意思のないユーザによる操作を困難にすると同時に、使用意思のある状態での操作及び使用意思のある ユーザにとって使いやすい改良型機構が要望されたままである。

[0006]

〔発明の概要〕

本発明によれば、使用意思のないユーザにとっては使いにくいライターが開示される。ライターは、燃料区画室を備えたライター本体又はハウジングと、燃料区画室から燃料を供給する弁と、点火機構と、ラッチ部材とを有している。アクチュエータは、ライター本体に対して運動自在に設けられている。点火機構は、作動軸線を備えていて、アクチュエータを作動軸線に沿う第1の位置から作動軸線に沿う作動位置に移動させると、それにより燃料の点火を行う。ラッチ部材は、アクチュエータに回動自在に結合されている。ラッチ部材が非作動位置にある場合、ラッチ部材の一部は、ライター本体の一部と整列して、作動軸線に沿うアクチュエータの移動が制限されるようになっている。ラッチ部材を作動位置に回動させると、ラッチ部材の一部は、ライター本体の一部と非整列状態になり、それによりアクチュエータを第1の位置から作動位置に移動させて点火機構を作動させ、燃料を点火できるようになっている。

[0007]

別の実施形態では、ラッチ部材は、アクチュエータの後方部分に設けられている。

[0008]

更に別の実施形態では、アクチュエータは、ラッチ部材を受け入れるようになった長手方向に延びる溝を備えた内壁を更に有している。一実施形態では、ライターは、アクチュエータの溝からのラッチ部材の取出しを阻止してラッチ部材を保持する形状になっている。一実施形態では、この保持作用は、アクチュエータから溝内へ延びる一対のアームによって得られる。別の実施形態では、かかる保持作用は、アクチュエータに設けられていて、ラッチ部材に設けられた突起に接触する突起によって得られる。

[0009]

本発明の一実施形態によれば、アクチュエータ及びラッチ部材は、ラッチ部材をアクチュエータに回動自在に結合するカム面を有している。別の実施形態によれば、ラッチ部材及びアクチュエータは、ピンにより回動自在に結合されている。別の実施形態では、ラッチ部材とアクチュエータは、ラッチ部材の過剰回動を阻止するよう協働する。別の実施形態では、ライターは、ラッチ部材の本体部分とアクチュエータとの間に設けられていて、ラッチ部材を非作動位置に付勢する付勢要素を更に有している。付勢要素は、ラッチ部材と

10

20

30

40

一体形成されたバネ、ラッチ部材から間隔をおいて位置したコイルバネ、又はラッチ部材 に結合された金属製板バネである。

[0010]

本発明の別の実施形態によれば、ハウジングは、ブロック面を更に有している。ラッチ部材は、アクチュエータに回動自在又は摺動自在に結合されており、ラッチ部材が第1の位置にある場合、ラッチ部材の本体部分のブロック端部は、ハウジングのブロック面を更に有している。ラッチ部材が第1の位置にある場合、ラッチ部材の本体部分のブロック端部は、ハウジングのブロック面を阻止する。ラッチ部材がアクチュエータの移動を制限することによってライターの作動を阻止する。ラッチ部材がアクチュエータに回動自在に結合されている場合、ラッチ部材の指の方向に移動させると、それによりラッチ部材の本体部分のブロッチ部材の本体により、ライターを作動させるための第1の位置でのカウ端部がハウジングのブロック面と非整列状態になる。この非整列状態は、中間位置へのアクチュエータの移動が可能になる。一実施形態では、中間位置からラッチ部材の移動中、指作動部分は、実質的に同一方向に移動する。部材の移動中、指作動部分及びブロック端部は、実質的に同一方向に移動する。

[0011]

更に別の実施形態では、ライターはラッチ部材を第 1 の位置に付勢する付勢要素を更に有 している。

[0012]

本発明の一特徴によれば、中間位置に向かうラッチ部材の移動は、ユーザの指の腹の一部が指作動部分に接触することにより引き起こされる。

[0013]

別の実施形態によれば、ラッチ部材は、上カム面を備えた本体部分及びこれとは別個のカム部材を更に有している。カム部材は、上面に設けられた指作動部分及び下カム面を有している。カム部材は、本体部分に摺動自在に結合されていて、下カム面が上カム面に接触するようになっている。この実施形態の一特徴によれば、第1の位置では、指作動部分はアクチュエータの外面の下に位置する。この実施形態の別の特徴によれば、指作動部分は、第1の位置及び中間位置ではアクチュエータの外面の下に位置する。

[0014]

更に別の実施形態では、ライターは、ハウジング、弁、アクチュエータ及びアクチュエータに結合された付勢状態のラッチ部材を有する。第1の位置では、ラッチ部材は、第1の位置から作動位置へのアクチュエータの移動を可能にして点火機構を作動させて燃料を点火させる。ユーザは、自分の指の腹部分でラッチ部材に接触してラッチ部材を口ック位置から非ロック位置に移動させると共にアクチュエータを第1の位置から作動位置に移動させる。ユーザがラッチ部材を解除すると、ラッチ部材はロック位置に付勢される。ラッチ部材は、アクチュエータに摺動自在に結合されている。別の実施形態では、ラッチ部材は、アクチュエータに回動自在に結合されている。更に別の実施形態では、ラッチ部材は、アクチュエータの側壁に摺動自在又は回動自在に結合できる。

[0015]

本発明の特徴を理解しやすくするために図面が添付されている。

[0016]

〔好ましい実施形態の説明〕

図面を参照すると(図中、同一の符号は、同一の部分を示すのに用いられている)、図 1 に示すように、本発明の原理に従って形成された作動阻止機構を備えたライターが示されている。ライター 5 は、長手方向軸線即ち作動軸線 L 、本体部分又はハウジング押下げ可能な弁アクチュエータ 7 、ラッチ部材 8 及び風除け 9 を有している。さらに、例えば図 2

10

20

30

40

の断面図で分かるように、ライター5内には圧電式点火機構10が設けられている。

[0017]

次に、図2を参照すると、ライター5の点火装置は、圧電式点火機構10を含む。本発明は、特定形式の点火機構に制限されず、種々の形式の圧電機構及び非圧電機構を使用することができる。ライターの適当な圧電式点火機構の一つが、米国特許第5,262,679号明細書(発明の名称:Piezoelectric Mechanism ForGas Lighters)に開示されている。なお、かかる米国特許の内容を本明細書の一部を形成するものとしてここに引用する。別の適当な形式の点火機構は、スパークホイール及び発火石を含む。他の推奨される形式の点火機構は、スパークホイールと発火石又はロールとプレスを含む。ロールとプレスを用いる利用可能な点火機構の一例が、イワホリ氏に付与された米国特許第5,468,144号に開示されている。この開示された機構は、アクチュエータ及びこれに連結された回転本体を有し、アクチュエータを押すことにより、回転本体は、発火石に接触して火花を生じさせる。

[0018]

図2及び図3を参照すると、ライター5の圧電式点火機構10の詳細が示されており、圧電式点火機構は、図2では休止形態即ち通常の常態で示されている。圧電式点火機構は、外側入れ子部材12及び内側入れ子部材14を有している。2つの入れ子部材相互間にXで示された間隔を維持するために外側入れ子部材12と内側入れ子部材14との間にはリターンスプリング16が設けられている。圧電式点火機構10は、ライターの本体部分6内に設けられた室20内に配置されていて、燃料源、例えば圧縮炭化水素ガスから隔離されている。

[0019]

また、図4及び図5に示すように、圧電式点火機構10は、アンビル部材22、圧電素子 又は圧電部材24及びインパクトパッド26を有している。図5に想像線で示すと共に図8及び図9にも示されている槌28が、内側入れ子部材14内で案内される。槌28は、インパクトスプリング30によってインパクトパッド26に向かって弾性的に付勢されており、このインパクトスプリング30も又、内側部材14内に設けられている。また、外側入れ子部材12には端部材32が取り付けられている。

[0020]

図6~図9に示すように、槌28は、その互いに反対側の側部に設けられた2つのラグ又は耳部34を有している。耳部34は、図6に示すように内側部材14の互いに反対側の側部に設けられた長手方向スロット36は、槌28の変位を案内し、これを長手方向に制限している。各長手方向スロット36は、保持切欠き38を有している。耳部34は、スロット36を越えて窓40内に突出するような形状及び寸法になっており、これら窓40は、図2及び図7に示すように外側部材12の互いに反対側の側部に設けられている。窓40は又、上傾斜面42及び下傾斜面44を有している。かくして、耳部34の変位及び移動は、スロット36、切欠き38及び傾斜面42,44で制御される。

[0021]

図4~図6に示す通常の形態即ち休止形態では、槌28の耳部34は、内側部材14の長手方向スロット36の切欠き38内に保持された状態にあり、槌28は、インパクトパッド26から所定の距離X離れたところに保持される。槌28は、図4及び図5に示すようにインパクトスプリング30によりインパクトパッド26に向かって弾性的に押されている。インパクトスプリング30の底端部は、端部材32の段部46に当接している。インパクトスプリング3030の手基端部は又、その位置決めに役立つボス48で受け止められている。

[0022]

図4を参照すると、端部材32は、その互いに反対側の側部に設けられたフック54を有している。フック54は、外側入れ子部材12に設けられた開口部58に嵌まって端部材32を外側部材12内に保持している。

10

20

30

40

[0023]

図2及び図5を参照すると、圧電部材24は、第1の電極64、アンビル22、圧電部材24、インパクトパッド26、カム部材66、弁アクチュエータ68、弁装置70及び第2の電極72で構成される電気回路中の一要素である。槌28がインパクトパッド26を叩いた後、これによりインパクトエネルギが圧電素子24に伝えられ、電位差が圧電素子24の両端間に生じる。圧電素子24の両端間に生じた電位差は、この回路に伝えられ、第1の電極64と第2の電極72との間に実質的に同一の電位差を生じさせる。この電位差は、2つの電極相互間の空隙中の火花放電を行うのに十分である。換言すると、2つの電極は、電極相互間に空気からなる誘電体が設けられた状態のキャパシタ(コンデンサ)と同様な働きをする。この回路の構成部品を構成するために任意の導電性材料を利用できる。当業者であれば、この回路中の種々の構成部品について適当な材料を選択できる。

10

[0024]

上述したようにアクチュエータ7を押し下げて火花を生じさせると、カム部材66も又、押し下げられて弁アクチュエータ68に作用する。弁アクチュエータ68は、カム部材66がアクチュエータの一端を下に押すと、他端が上方に動かされ、それにより弁装置70を持ち上げてガスを放出させるように回動する。すると、放出されたガスは、電極64,72相互間に生じた火花によって点火される。

[0025]

弁装置70は、燃料供給源からの燃料の放出を制御する。全体を図2に示すような好ましい実施形態では、燃料供給源は、圧縮炭化水素ガスであり、弁装置70は、スプリング部材74の圧力によって強制的に閉じられる常開弁である。この実施形態では、弁アクチュエータ68は、弁装置70に作用して弁棒76を上に持ち上げて圧縮状態の炭化水素ガスを放出させる。

20

[0026]

図 2 及び図 1 0 を参照すると、アクチュエータ 7 は、頂面 8 0 を備えた頂壁、これから間隔をおいた下面 8 2 及びこれら表面を結合する側壁 8 4 を有している。頂面 8 0 は、直立した段部材又は段部 8 0 c によって互いに分離された下面部分 8 0 a とこれよりも高い位置にある上面部分 8 0 b に分けられている。

[0027]

アクチュエータの下面 8 2 は、室 8 3 への開口部を構成している。室 8 3 は、頂壁、底面及び側壁によって構成され、その室は、部分的に長手方向に延びるキャビティ 8 3 a 及び横方向に延びる部分 8 3 b を有している。キャビティ 8 3 a は、圧電機構 1 0 を受け入れている。横方向に延びる部分 8 3 b は、第 1 の電極 6 4 を受け入れている。

30

[0028]

側壁84は、突起86及び張出し部88を有している。突起86は、頂面80に隣接した側壁84の後側側部から後方に延びている。張出し部88は、側壁に沿って側壁84の後側側部から後方且つ下方に延びている。張出し部88は、底部カム面90を有している。

[0029]

ラッチ部材 8 は、指作動部分 9 2 、リム部材 9 4 及び本体部分 9 6 を有している。指作動部分 9 2 は、組み立てられると、図 2 に示すようにアクチュエータ 7 の頂面の上方部分 8 0 b の上に位置する。リム部材 9 4 は、ラッチ部材の指作動部分 9 2 の前部から下方に延びている。本体部分 9 6 は、ラッチ部材の指作動部分 9 2 の後部から後方に延びている。

40

[0030]

図10を参照すると、本体部分96の前面は、指作動部分92に隣接して位置する溝98(想像線で示す)を備えている。組立状態では、溝98は、アクチュエータ7の突起86が溝98内に受け入れられてアクチュエータ7に対するラッチ部材8の側方運動を制限するように構成されている。

[0031]

本体部分96は、溝98の下のその前面から延びるピボット部材100を更に有している。ピボット部材100は、ラッチ部材8がアクチュエータ7に対して回動できるようアク

10

20

30

40

50

チュエータ7の下カム面90と協働する上カム面102を有している。張出し部88の寸法形状は、ラッチ部材8がアクチュエータに回動自在に結合されるようなものである。本明細書及び請求の範囲で用いられる「回動自在に結合される」という用語は、ラッチ部材が、アクチュエータに対して回動できるような仕方でアクチュエータに結合されていることを意味している。

[0032]

図1、図2及び図3に示すように、ライター本体6は、ライター本体の後壁から内方に延びるブロック面104を更に有している。ラッチ部材8が、非作動位置にある場合、本体部分96の下面は、ライター本体のブロック面104に係合する。かくして、作動軸線Lに沿うラッチ部材8及びアクチュエータ7の押し下げが阻止され、ラッチ部材とアクチュエータとライター本体の相互作用により、ライターの不用意な点火が阻止される。

[0033]

ライター5は、アクチュエータ7の後側の側壁84とラッチ部材8の本体部分96との間に設けられた付勢要素106、例えばコイルバネを更に有するのがよい。コイルバネは、ラッチ部材8を非作動位置に付勢する。

[0034]

火花を発生させるためには、ラッチ部材 8 は、非ロック(解錠)位置即ち作動位置である中間位置になければならない(これは図 3 に示されている)。ユーザは、図 3 に矢印で示すようにラッチ部材の指作動部分 9 2 を後ろに引っ張り、それにより上カム面 1 0 2 が下カム面 9 0 と協働するようにし、するとラッチ部材 8 は後方に回動する。ラッチ部材とアクチュエータは回動自在に結合されているが、図 3 に最もよく示されているように、リム部材 9 4 と段部 8 0 c の協働によりラッチ部材の過剰回動が阻止される。ラッチ部材 8 が回動すると、コイルバネ 1 0 6 は圧縮される。また、ラッチ部材 8 の本体部分 9 6 はブロック面 1 0 4 との整列関係を解くよう動く。かくして、ライターは、作動位置即ち中間位置になる。

[0035]

作動位置では、ユーザはラッチ部材 8 を押し下げることができ、それによりラッチ部材 8 及びアクチュエータ 7 は、作動軸線に沿って作動位置まで下方に移動する。この移動により、内側入れ子部材 1 4 は押し下げられ即ち下方に押されて外側入れ子部材 1 2 内に入り、それによりリターンスプリング 1 6 及びインパクトスプリング 3 0 を圧縮する。内側入れ子部材が下方に押し下げられているとき、槌 2 8 の耳部 3 4 は摺動即ちスライド運動して、ついには各々が傾斜面 4 4 の頂部に達するようになる。

[0036]

図 5 を参照すると、内側入れ子部材 1 4 を引き続き押し下げると、インパクトスプリング 3 0 が圧縮されると共に槌 2 8 の耳部 3 4 が傾斜面 4 4 に沿って下方に押しさげられ、ついには耳部 3 4 が切欠き 3 8 から外れるようになる。耳部 3 4 が外れた後、槌 2 8 は、圧縮状態のインパクトスプリング 3 0 によりインパクトパッド 2 6 に向かって即座に駆動され、そしてインパクトパッド 2 6 を打ってインパクトスプリング 3 0 内に蓄えられたエネルギーを圧電素子 2 4 に移送し、それにより圧電素子 2 4 を励起してこの前後に電位差を生じさせる。

[0037]

図2及び図6を参照すると、インパクトパッド26が槌28によって叩かれた後、ユーザがアクチュエータ7を離すだけで、圧縮状態のリターンスプリング16が再び内側入れ子部材と外側入れ子部材を互いにもう一度分離し、ついには傾斜面42が切欠き38と整列するようになる。傾斜面42が全体として上方に傾斜しているので、槌28の耳部34はインパクトスプリング30によって傾斜面42に沿って押されてついには耳部34が切欠き38内に嵌まり込み、したがって耳部34及び槌28が切欠き38内に保持されるようになる。これは、図2、図4及び図5に示す休止即ち通常の形態である。

[0038]

ラッチ部材8とアクチュエータ7をいったん解除すると、コイルバネ106はラッチ部材

8 を押し戻してブロック面 1 0 4 と整列させ、したがってライターが再び非動作位置になる。

[0039]

図11は、作動阻止機構200の別の実施形態を示している。アクチュエータ202の後側の側壁204は、スロット210によって分離されている2つの互いに間隔をおいた張出し部206,208は、それぞれ整列状態の横方向に延びるボア212,214を構成する。

[0040]

ラッチ部材 2 1 6 は、スロット 2 1 0 に嵌まり込むような寸法形状のピボット部材 2 1 8 を有している。また、ピボット部材 2 1 8 は、横方向に延びるボア 2 2 0 を備えている。いったん組み立てると、張出し部 2 0 6 , 2 0 8 のボア 2 1 2 , 2 1 4 とピボット部材 2 1 8 のボア 2 2 0 は互いに整列し、ピン 2 1 9 がこれに通される。かくして、ラッチ部材 2 1 6 とアクチュエータ 2 0 2 は、回動自在に結合されている。上述したように、ライターは、ラッチ部材の一部がライター本体の一部とブロック関係にあるとき非作動位置にある。ボアとピンを用いてラッチ部材 2 1 6 はアクチュエータ 2 0 2 に回動自在に結合することにより、ラッチ部材を非作動状態と作動状態との間で動かすことができる。

[0041]

図 1 2 及び図 1 3 では、アクチュエータ 3 0 2 は、頂面 3 0 4 を備えた頂壁、底面 3 0 6 及び頂壁と底面を結合する側壁 3 0 8 を有している。頂壁、底面及び側壁は、アクチュエータ内に室 3 1 0 を構成している。

[0042]

図13に最もよく示されているように、アクチュエータ302は、室310を長手方向に延びる溝310aとキャビティ310bに分割する内壁313を更に有している。溝310aは、アクチュエータの頂面304を貫通している。キャビティ310bは、圧電機構10を受け入れている(これは図2に示されている)。キャビティ310bは、第1の電極64を受け入れる横方向に延びる部分310cを有している(図2に示されている)。

[0043]

内壁 3 1 3 は、溝 3 1 0 a 内へ下方に延びる少なくとも 1 つの張出し部 3 1 4 を有している。各張出し部 3 1 4 は、下カム面 3 1 6 を有している。後側側壁 3 0 8 は、スロット 3 1 7 を更に有している。

[0044]

ラッチ部材322は、入り作動部分324及びこれから下方に延びる本体部分326を有している。指作動部分324は、これをユーザが動かしやすいようにするためにユーザの指との摩擦力を増大させるような寸法形状の頂面を有している。例示として、これは、指作動部分の頂面に1又は2以上の隆起条325を形成することによって達成できる。

[0045]

本体部分326は、第1の即ち前側のピボット部材328及び第2の即ち後側のピボット部材329を有している。前側ピボット部材328は、本体部分326の前面から延び、後側ピボット部材329は、本体部分326の後面から延びている。ピボット部材328は、アクチュエータの張出し部の下カム面316と協働する上カム面330を有している。ピボット部材329は、アクチュエータの後側側壁308の内面と協働する後側カム面331を有している。ラッチ部材322の本体部分326は、前面から下方に延びる一体に形成された付勢要素332を更に有している。

[0046]

組立て位置では、図13に示すように、ラッチ部材322の本体部分326は、溝310aを貫通し、したがって下カム面316及び上カム面330が互いに協働してアクチュエータ302及びラッチ部材322を互いに回動自在に結合するようになっている。非作動位置では、上述した説明と同様に、ライター本体のブロック面320は、ラッチ部材322及びアクチュエータ302が下方に動かされるのを阻止する。付勢要素332は、内壁313に接触し、ラッチ部材322を付勢して非作動位置に動かす。

10

20

30

40

[0047]

ラッチ部材322の指作動部分324を後方に回動させることにより、矢印で示すように、ラッチ部材322の底部は回動してブロック面320との整列関係を解く。これは、カム面316,330及びカム面331と壁308との係合による。溝310aの上部は、ラッチ部材322の上部が後方に回動できるようにラッパ状に広げられている。この運動がいったん生じると、ライターは動作位置即ち中間位置になり、アクチュエータを押し下げることができる。ラッチ部材の本体部分326と溝310aを包囲しているアクチュエータの頂面304との相互作用により、ラッチ部材の過剰回動が阻止される。

[0048]

図14を参照すると、図示のラッチ部材422は、図12及び図13のラッチ部材322 と類似しているが、ラッチ部材422は、別個のコイルバネ付勢要素432を用いる本体部分426を有している。バネ432は、上述したようにアクチュエータの内壁413と協働してラッチ部材422を非作動位置に付勢する。別の実施形態では、付勢要素は、ラッチ部材の本体部分に結合された金属製板バネであってもよい。

[0049]

図 1 5 及び図 1 5 A を参照すると、図示のラッチ部材 5 2 2 及びアクチュエータ 5 0 2 は、図 1 2 及び図 1 3 のラッチ部材 3 2 2 及びアクチュエータ 3 0 2 と類似しているが、ラッチ部材 5 2 2 は、本体部分 5 2 6 の前面から延びる横方向に延びる円筒形部分 5 2 8 を含む本体部分 5 2 6 を有している。

[0050]

円筒形部分528は、上面530を有している。アクチュエータ502は、側壁508及び溝510aを有している。側壁508は、溝510a内へ内方に延びる一対のアーム540を有するよう構成されている。各アーム540の下面には切欠き542が設けられている。

[0051]

図 1 5 A 及 び 図 1 6 を 参照 すると、 ラッチ 部 材 5 2 2 を アクチュエー 夕 5 0 2 内 へ 取 り 付 けると、 円 筒 形 部 分 5 2 8 は アーム 5 4 0 の 下 に 位置 し て 上 面 5 4 2 が 切 欠 き 5 4 2 に 接触 するようになる。 これにより、 アクチュエー 夕 5 0 2 は ラッチ 部 材 5 2 2 に 回動 自在 に 結合 され、 ラッチ 部 材 5 2 2 が 容易 に 取 り 出 される こと が な い よう に なる。

[0052]

図17及び図18を参照すると、図示のラッチ部材622及びアクチュエータ602は、図12及び図13のラッチ部材322及びアクチュエータ302と類似している。ラッチ部材622は、本体部分626を有し、この本体部分は、第1の即ち前側のピボット部材628は、本体部分626の前面から延び、後側ピボット部材629は、本体部分626の後面から延びている。前側ピボット部材628は、上力ム面630を有している。この実施形態では、ピボット部材628は、本体部分626全体を横切って延びているが、別の実施形態では、2つの互いに間隔をおいたピボット部材を用いてもよい。

[0053]

後側ピボット部材629は、最大幅まで幅が増大していて、次に本体部分626に沿って 長手方向にテーパした中央の弧状後部カム面631を有している。ピボット部材629は 、後部カム面631の各側で本体部分626から延びる2つの平らなプラットホーム65 0を更に有している。

[0054]

アクチュエータ602は、溝610aを構成する内壁613を有している。内壁613は、2つの互いに間隔をおいた張出し部614を有し、これらの間には隙間が形成されている。各張出し部614は、溝610a内へ下方に延び、そして各張出し部は下カム面616を有している。張出し部614相互間の隙間により、バネ632は、バネに過剰の応力を及ぼすことなく、アクチュエータ602内へのラッチ部材622の挿入中、張出し部相互間を通過することができる。

10

20

30

40

[0055]

後側側壁608は、溝610a内へ延びる2つの突起655を更に有している。各突起655は、平らな底面656を有している。突起655は、互いに間隔をおいて位置していて、したがってラッチ部材622をアクチュエータ602内へ取り付けると、平らな底面656はラッチ部材の平らなプラットホーム650と整列するようになり、かくしてアクチュエータ602からのラッチ部材622の容易な取り出しが阻止される。カム面631は、プラットホーム655相互間に延びてカム面631が内壁608に接触できるようになっている。いったん取り付けると、カム面630はアクチュエータの張出し部614の下カム面616と協働する。カム面630,616及びカム面631と内壁608との協働により、ラッチ部材602は上述したようにアクチュエータ602に対して回動することができる。

10

[0056]

別の実施形態では、アクチュエータの張出し部及びラッチ部材の前側ピボット部材は、ボアを有してもよい。図11と関連して上述したように、ピンをボアに挿通状態に設けてピンとボアによりラッチ部材をアクチュエータに回動自在に結合するのがよい。

[0057]

図 1 7 A を参照すると、図示のアクチュエータ 7 0 2 は、図 1 7 及び図 1 8 のアクチュエータ 6 0 2 と類似しているが、このアクチュエータは内壁 7 1 3 から延びる 2 つの張出し部 7 1 4 を有している。張出し部 7 1 4 は、カム面 7 1 6 を有している。張出し部 7 1 4 は、アクチュエータ 7 0 2 内へのラッチ部材 6 2 2 の取付けの際(これは図 1 7 に示されている)張出し部 7 1 4 がラッチ部材 6 2 2 のピボット部材 6 2 8 の下に位置するように差し向けられている。

20

[0058]

図19に示すように、本発明の原理に従って形成された作動阻止機構を有するライター1005が示されている。参照すると、ライター1005は、長手方向軸線即ち作動軸線 L、軸線 L に垂直な第1の横方向軸線 T 1、長手方向軸線と第1の横方向軸線の両方に垂直な第2の横方向軸線 T 2を有している。ライター1005は、ハウジング即ち本体部分1006、風除け1007、押し下げ可能なアクチュエータ1008及びラッチ部材1009を更に有している。

30

[0059]

図 2 0 及び図 2 1 を参照すると、ハウジング 1 0 0 6 は、外壁 1 0 1 0、ハウジングの頂部に開口部 1 0 1 4 を形成する複数の内壁、例えば内壁 1 0 1 2、複数の支持部材 1 0 1 6 及び上述した複数の室を更に有している。内壁 1 0 1 2 の上面 1 0 1 2 a は、ブロック面として働く。

[0060]

開口部1014は、アクチュエータ1008及びラッチ部材1009を受け入れる。アクチュエータ1008及びハウジング1006は、アクチュエータ1008が長手方向軸線Lに沿ってハウジング1006に対して摺動するように構成されている。支持部材1016は、外壁1010から上方に延び、これら支持部材は互いに間隔をおいて位置している。ガイド1020を受け入れるようになった開口部1018が、各支持部材1016を2つの間隔をおいた互いに平行な側壁1022を有している。側壁1022の前側端部はにとつの間隔をおいた互いに平行な側壁1022を有している。側壁1022の前側端部に延びるスロット1026を構成する横方向に延びる壁部分1025を有している。ガイドの中央壁1023は、スロット1027を備えている。側壁1022の各々の外面は、外方に延びる突起1028を有している。突起1028は、支持部材1016の開口部1018に嵌まり込むように寸法決めされている。ハウジング、アクチュエータ、ガイド及ッチ部材をプラスチック材料で作るのがよい。しかしながら、ラッチはダイカスト亜鉛又はアルミニウムで作られることが推奨される。しかしながら、本発明はこれらの金属の種類に限られない。

40

[0061]

ライターを組み立てると、ガイド1020は、支持部材1016相互間に位置し、支持部材1016はガイド1020を受け入れるよう外方に撓む。突起1028を開口部1018といったん整列させると、支持部材1016はこれらの垂直方向初期位置に戻る。突起1028と開口部1018との相互作用により、ガイド1020をハウジング1006内に保持することができる。

[0062]

第1の室1030は、付勢要素1032を受け入れている。この実施形態では、付勢要素1032は、ハウジング1006に結合され(例えば、埋設された)一端部及び可動の反対側の端部を備えた金属製板バネである。第2の室1034(一部が示されている)は、圧電式点火機構1036を受け入れている。第3の室1038(一部が示されている)は、燃料供給源(図示せず)を収容している。

[0063]

風除け1007は、頂壁1039及び頂壁から下方に延びるU字形側壁1040を有している。側壁1040は、2つの内方に延びるタブ1044を有している。タブ1044は、風除けの対向した側部に設けられた状態で互いに間隔をおいて位置している。風除け1007をハウジング1012に連結すると、タブ1044は、開口部1018内に位置する。タブ1044は、風除け1007をハウジング1006に固定する。

[0064]

図 2 1 を参照すると、ライター 1 0 0 5 の点火システムは、概略的に示されている圧電式 点火機構 1 0 3 6 を有している。上述したように、本発明は特定形式の点火機構に制限されず、種々の形式の圧電機構及び非圧電機構を使用することができる。

[0065]

圧電機構 1 0 3 6 は、とりわけ第 1 の電極 1 0 4 6、カム部材 1 0 4 8、弁アクチュエータ 1 0 5 0、弁装置 1 0 5 2 及び第 2 の電極 1 0 5 4 を含む電気回路中の一要素である。 圧電機構は上述したように、第 1 の電極 1 0 4 6 と第 2 の電極 1 0 5 4 との間に火花を生じさせるよう機能する。

[0066]

アクチュエータ 1 0 0 8 を押し下げて火花を生じさせると、カム部材 1 0 4 8 も又、押し下げられて弁アクチュエータ 1 0 5 0 に作用する。弁アクチュエータ 1 0 5 0 は、カム部材 1 0 4 8 がアクチュエータ 1 0 5 0 の一端を下に押すと、他端が上方に動かされ、それにより弁装置 1 0 5 2 を持ち上げてガスを放出させるように回動する。すると、放出されたガスは、電極 1 0 4 6 , 1 0 5 4 相互間に生じた火花によって点火される。

[0067]

弁装置1052は、燃料供給源からの燃料の放出を制御する。好ましい実施形態では、燃料供給源は、圧縮炭化水素ガスであり、弁装置1052は、スプリング部材1056の圧力によって強制的に閉じられる常開弁である。この実施形態では、弁アクチュエータ1050は、弁装置1052に作用して弁棒1058を上に持ち上げて圧縮状態の炭化水素ガスを放出させる。

[0068]

図20~図22を参照すると、アクチュエータ1008は、頂面1060を備えた頂壁1059、互いに間隔をおいて位置していて互いに平行な側壁1062、前壁1064、中間壁1066及び後壁1068を有している。壁1062,1064,1066,1068は、頂壁1059に接合されている。壁1062,1064,1066及び頂壁1059は、圧電機構1036を受け入れる室1070を構成している。中間壁1066、後壁1068及び頂壁1059は、ラッチ部材1009を受け入れる切欠き1072を構成している。また、内壁1066は切欠き1074を備えている。アクチュエータの前壁1064は、下字形横断面形状の突起1076を有し、前壁は、第1の電極1046を受け入れるボア1078を備えている。電極1046は、ボア1078を貫通して圧電機構1036に接触している。

10

20

30

40

[0069]

アクチュエータ1008は、横方向に間隔をおいていて、長手方向に延びるリブ1078を更に有している。各リブ1078は切欠き1072内に位置していて、各リブ1078は関連の後壁1068に隣接している。各リブ1078は下端部のところにピン受入れ切欠き1080を備えている。ピン受入れ切欠き1080は、後方に開口している。アクチュエータ1008は、リブ1078相互間に長手方向に延びる異形面1082を更に有している。アクチュエータ1008をハウジング1006及びガイド1020に組み付けると、突起1076はガイドスロット1026内に位置し、したがってアクチュエータは長手方向軸線Lに沿ってガイドに対して摺動できるようになる。アクチュエータ1008をガイド1020に摺動自在に連結すると、電極1046(図21に示されている)は、スロット1027内に位置する。風除け1007の頂壁1039は、アクチュエータをライター内に保持する。

[0070]

図23及び図24を参照すると、ラッチ部材1009は、第1の端部1084、これから 間隔をおいた第2の端部1086、第1の部分即ち本体部分1088及び第2の部分10 9 0 を有している。もしラッチ部材がプラスチック製であれば、部分 1 0 9 0 は、部分 1 088と一体成形される。部分1088は、第1の端部1084から第2の端部1086 まで長手方向に延びている。部分1088は、内面1092,1094、これから間隔を おいた外面1096及び2つの側面1098を有している。内面1092は、傾斜してい て、第1の端部1084から下方に延びている。内面1094は、内面1092から角度 的にずれている。内面1094は、表面1092から第2の端部1086まで延びている 。 内面 1 0 9 4 は、外方に延びる段部 1 1 0 0 を有している。各側面 1 0 9 8 は、横方向 に延びるピン1102を有している。部分1088は、ラッチ部材の第2の端部1086 のところに下面即ちブロック端部即ち自由端部1106を更に有している。「自由端部」 という用語は、作動防止のために第1の位置でプロック面1012aに接触する(これは 図21に示されている)ラッチ部材の表面を意味している。別の実施形態では、ラッチ部 材は、ラッチ部材の内面1094から延びる自由端部1106a(図24に想像線で示す)を備えた突起を有してもよい。第1の位置では、自由端部1106aは、作動防止のた めにブロック面1012aに接触する(これは図21に示されている)。

[0071]

第2の部分1090は、ラッチ部材1009の第1の端部1084から段部1100の近傍まで延びている。部分1090は、第1の端部1084から延びる第1の部分即ち指作動部分1108を有している。指作動部分1108は、頂面1108a、湾曲面1108 b 及び傾斜面1108cを有している。第2の部分即ち中間部分1110は、傾斜面1108cから延びていて、本体部分の内面1090に実質的に平行である。第2の部分1110は、本体部分1088の各側で延びる2つの横方向に間隔をおいて位置した突起1112で終わっている。中間部分1110は、突起1112に相互間に位置した傾斜面1118を更に有している。ラッチ部材1009は、アクチュエータの切欠き1072(これは図22に最もよく示されている)及び異形面1082と相補するような形状になっている。

[0072]

図20、図22及び図24を参照すると、ラッチ1009をライター内で組み立てると、ラッチ1009は、切欠き1072内に位置し、ピン1102は、アクチュエータの切欠き1080内に受け入れられる。ラッチ部材1009は、ハウジング1006及びアクチュエータ1008に対して回動することができる。アクチュエータを押し下げると、傾斜面1118及び切欠き1074はバネ1032を通過させることができる。

[0073]

図 2 1 に示すように、ラッチ部材 1 0 0 9 が、ロック (施錠)位置即ち非作動位置である第 1 の位置にあるとき、付勢要素 1 0 3 2 は、本体部分 1 0 8 8 の外面 1 0 9 6 に作用する。付勢要素 1 0 3 2 は、本体部分の下端部 1 0 8 6 を前方に押して本体部分のブロック

10

20

30

40

10

20

30

40

50

端部即ち自由端部1106がハウジングの内壁1012のブロック面1012aと整列するようにする。かくして、作動軸線Lに沿うアクチュエータ1008の押し下げが阻止され、ライターの不用意な作動が防止される。段部1100は、アクチュエータ1008の中間壁1066と協働して付勢要素1032によるラッチ部材1009の過剰回転を阻止するようにする。ラッチ1009及びアクチュエータ1008は、ラッチ表面1092が第1の位置即ちロック位置では第1の端部1084のところでアクチュエータの表面1082から間隔をおいて位置するよう構成されている。かくして、表面1082,1092は、第1の位置即ちロック位置では端部1084のところでラッチとアクチュエータとの間に隙間g1を構成している。

[0074]

図 2 5 を参照して説明すると、ガスを放出して火花を発生させるためには、ラッチ部材 1 0 0 9 を、図示のように非ロック(解錠)位置即ち作動位置である中間位置に動かす。ユ ーザは矢印Aで示されている方向に移動しているラッチ部材1009の指作動部分110 8に触れる。ユーザの指1120が指作動部分1108に触れることが好ましい。指11 2 0 の腹の一部 1 1 2 2 が、指作動部分 1 1 0 8 に接触する。これにより、ラッチ 1 0 0 9 の非ロックが可能になる。ユーザの指の運動方向は、水平面 H と角度 をなす。角度 は、水平面Hから0°~約90°以下である。より好ましくは、 は、水平面Hから約2 0°~約40°の範囲にある。最も好ましくは、 は、水平面から約30°である。図2 6 を参照すると、ユーザの指はラッチ部材 1 0 0 9 の第 1 の端部 1 0 8 4 を、矢印 B で示 されているように第1の方向に動かす。第1の方向は、実質的に前方であり、これが弁装 置1052に向かっている。この方向も又、全体として方向T2に沿っている。これによ り、ラッチ部材1009は、ピン1102を介して軸線Pの回りに回動すると共にラッチ 部材1009が動かされ、それにより隙間g1を閉じる(図21に示されているように) 。ラッチ部材1009が回動すると、ラッチ部材1009の第2の端部1086は、矢印 Bの第1の方向と反対の方向の矢印Cによって示されている第2の方向に動く。第2の方 向は、実質的に後方であり、これは弁装置1052から遠ざかる方向である。第2の方向 もまた、全体として方向T2に沿っている。また、本体部分1088の外面1096は、 付勢要素1032を圧縮する。

[0075]

ライターが中間位置にある状態で(これは図25及び図26に示されている)、ユーザは指1120を用いて長手方向軸線に沿ってアクチュエータ1008を押すことができ(図25に示すように)、それによりラッチ部材1009及びアクチュエータ1008は作動軸線Lに沿って作動位置に向かって下方に動く。この運動により、燃料ガスが放出されると共に圧電機構1036が圧縮され、それによりライターを作動させる。

[0076]

点火後、ユーザはアクチュエータ1008を離すだけで圧電機構内のバネ(図示せず)がアクチュエータを上昇させることができる。ラッチ部材1009をいったん解除すると、付勢要素1032は、ラッチ部材1009の第2の端部1086を前方に付勢し、ついにはブロック端部即ち自由端部1106が再びブロック面1012aと整列して、ライターが再び非作動位置にあるようになる。

[0 0 7 7]

図27を参照すると、別の実施形態のライター1205が示されている。ライターのハウジング1006は、非作動位置では、ラッチ部材1009とハウジングの内壁1212のプロック面1212aとの間に第2の隙間g2が構成されるように設計変更されている。第2の隙間g2は、ラッチ部材1009が第1の位置にある状態ではユーザがアクチュエータ1008を長手方向軸線Lに沿って部分的に動かし即ち押し下げることができるよう寸法決めされている。ラッチ部材1009のブロック端部1206は、圧電素子1036が火花を生じさせるのに十分圧縮される前に、ブロック面1212aと接触する。このようにすると、ライターの作動は、火花の発生を防止することによって阻止される。別の実施形態では、この種の防止策は、ハウジングの内壁にではなく、ラッチ部材の寸法形状を

変えることによって達成できる。

[0078]

図28を参照すると、別の実施形態のライター1305が示されている。ライター1305は、図27に示すライター1205と実質的に同一であるが、異なる点は、これが段部1100に加えてラッチ1309の過剰回転を防止する追加の回転制限機構を有していることである。回転制限機構は、アクチュエータ1308から垂下していて、ラッチ1309の頂部に設けられたキャビティ1312内に受け入れられるような寸法形状に設定された段部1310を有している。キャビティ1312は、ラッチ1309を中間位置に動かすと、段部1310がキャビティ1312内で自由に動くことができるように寸法決めされている。変形例として、横方向に延びるピン1302をピン受入れ切欠き、例えば図22に示す部材1080内に回動自在に受け入れられるようにしないで、ラッチ1309はアクチュエータ1308に対して回動できるようにしてもよい。アクチュエータ1308及びラッチ1309は、対応関係をなす接触カム面を有するのがよく、これらカム面は、互いに対して転動してラッチによる回動運動を生じさせる。かかる接触カム面については、図1~図3、図10及び図12~図18を参照して十分に上述してある。

[0079]

図 2 9 ~ 図 3 1 を参照すると、別の実施形態のライター 1 4 0 5 が示されている。ライター 1 4 0 5 は、ハウジング 1 4 0 6 、アクチュエータ 1 4 0 8 及びラッチ部材 1 4 0 9 を 有している。ハウジング 1 4 0 6 は、上面即ちブロック面 1 4 1 2 a を備えた外壁 1 4 1 0 を有している。アクチュエータ 1 4 0 8 は、頂面 1 4 1 3 a を備えた頂壁 1 4 1 3 、前壁 1 4 1 4 、中間壁 1 4 1 5 、 2 つの後壁 1 4 1 6 及び 2 つの側壁 1 4 1 7 を有している。壁 1 4 1 3 ,1 4 1 4 ,1 4 1 5 ,1 4 1 7 は、上述したように圧電ユニットを受け入れる室を構成している。壁 1 4 1 3 ,1 4 1 5 ,1 4 1 6 は、キャビティ 1 4 1 8 を構成している。中間壁 1 4 1 5 は、ボア 1 4 1 9 を備えている。後壁 1 4 1 6 は、第 2 の横方向軸線 T 2 に沿って延びるスロット 1 4 2 0 を更に備えている。

[0800]

ラッチ部材 1 4 0 9 は、外面 1 4 2 1、これと反対側の内面 1 4 2 2、指作動部分 1 4 2 4、肩 1 4 2 6及び延長部 1 4 2 8を有している。ラッチ部材 1 4 0 9の内面 1 4 2 2 は、ボア 1 4 3 0を備えている。図 2 9に最もよく示されているように、ラッチ部材 1 4 0 9 は、突起 1 4 3 1を更に有し、これら突起 1 4 3 1は、アクチュエータ 1 4 0 8 のスロット 1 4 2 0内に摺動自在に受け入れられてラッチ部材がアクチュエータに対して摺動できるようになっている。

[0081]

ライター1405は、付勢要素1432を更に有し、この付勢要素は、この実施形態ではコイルバネである。ライターを第1の位置で示す図30を参照すると、付勢要素1432は、アクチュエータ1408とラッチ部材1409との間でそれぞれボア1419,1430内に位置している。付勢要素1432は、ラッチ部材1409を後方に押してラッチ部材が第1の位置即ち非作動位置に付勢されるようになっている。この第1の位置では、アクチュエータとラッチ部材との間に第1の隙間g1が形成され、ラッチ部材の肩1426とブロック面1412aとの間に第2の隙間g2が形成されている。第1の位置では、ラッチ部材の肩1426は、ブロック面1412aと整列している。

[0082]

第2の隙間g2は、ラッチ部材1409が非作動位置にある状態ではユーザがアクチュエータ1408を長手方向軸線に沿って部分的に動かし即ち押し下げることができるよう寸法決めされている。ラッチ部材1409の肩1426即ちブロック端部は、圧電素子(図示せず)が火花を生じさせるのに十分圧縮される前に、ブロック面1412aと接触する。このようにすると、ライターの作動は、火花の発生を防止することによって阻止される。変形例として、隙間g2を、基本的に非作動位置ではアクチュエータを運動させることができないように狭いものであってもよい。

10

20

30

[0083]

図30を参照すると、ユーザの指の腹の一部(図示せず)が、ラッチ部材1409の指作動部分1424に接触し、ラッチ部材を軸線T2に沿って第1の方向Aに動かす。ラッチ部材がアクチュエータに対して摺動すると、第1の隙間g1が減少する。その結果、ラッチ部材の肩1426は、動いてプロック面1412aとの整列関係を解いてライターが中間の非ロック即ち作動位置になるようにし、そして付勢要素1432を圧縮する。図31を参照すると、ラッチ部材が中間位置にある状態で、ユーザは自分の指を用いて長手方向軸線Lに沿ってアクチュエータ1408を押し下げることができ、それによりラッチ部材1409及びアクチュエータ1408は軸線Lに沿って作動位置まで下方に動くようにする。この運動により、ガスが放出されて圧電機構が圧縮され、それにより火花を生じさせてライターが作動する。

[0084]

図32~図34を参照すると、別の実施形態のライター1505が示されている。ライター1505は、ハウジング1506、アクチュエータ1508及びラッチ部材1509を有している。ハウジング1506は、外壁1510及びこれから間隔をおいた内壁1512を有している。この内壁1512は、上面即ちブロック面1512aを有している。

[0085]

アクチュエータ1508は、頂面1513aを備えた頂壁1513、前壁(図示せず)、中間壁(図示せず)、湾曲した後壁部分1518(想像線1518aで分離して示されている)によって接合された2つの側壁1517a,1517bを有している。頂壁、中間壁、後壁及び側壁は、上述したように圧電ユニット1036を受け入れる室1519を構成している。側壁1517aは、切欠き1520を備えている。切欠き1520は、図22に示すアクチュエータの実施形態で示すようにピン切欠きを備えたリブを有している。切欠き1520は、ラッチ部材1509を受け入れている。ラッチ部材1509は、指作動部分1522、自由端部即ちブロック端部1524、及び軸線T2に実質的に平行に延びる(図32に示すように)ピン1526を有している。ピン1526は、ラッチ部材がアクチュエータに回動自在に結合されるようにアクチュエータのピン切欠き(図示せず)内に受け入れられている。別の実施形態では、ラッチ部材1509をアクチュエータ1508の側壁の別の位置に設けてもよい。

30

10

20

[0086]

ライター1505は、付勢要素1528を更に有し、この付勢要素はこの実施形態では板バネである。図33を参照すると、付勢要素1528は、ハウジングの外壁1510とラッチ部材1509との間に設けられている。付勢要素1528は、ラッチ部材1509を第1の位置即ち非作動位置に押している。第1の位置では、ラッチ部材のブロック端部1524は、ブロック面1512aと整列する。もしアクチュエータを押し下げると、ブロック端部1524は、圧電機構1036が火花を生じさせるのに十分圧縮される前に、ブロック面1512aに接触する。

[0087]

図34を参照すると、ユーザの指1530(想像線で示す)の腹の一部が、ラッチ部材1509の指作動部分1522に接触し、ラッチ部材1509の指作動部分1522を矢印Bで示すような第1の方向に動かす。第1の方向も又、全体として方向T1に沿っている(これは図32に示されている)。これにより、ラッチ部材1509は、ピン1526を介して軸線Pの回りに回動すると共にブロック端部1524が矢印Cで示すような第2の方向に動く。第2の方向は、実質的に第1の方向と逆である。この位置では、ブロック端部1524は動いてブロック面1512aとの整列関係をといて中間又は非ロック即ち作動位置に動く。ライター1505は、図19、図21及び図25を参照して説明した第1の実施形態と同様に動作する。

[0088]

図35を参照すると、別の実施形態のライター1605が示されている。ライター160 5は、ハウジング1606、アクチュエータ1608及びラッチ部材1609を有してい

50

る。ハウジングは、図30に示すハウジングと類似しているが、プロック面1610(想像線で示されている)は、ハウジングの側壁に設けられている。ラッチ部材1609は、ラッチ部材の突起1614及びアクチュエータの切欠き1616を介してアクチュエータ1608の側壁1612に摺動自在に結合されている。ライター1605は、ラッチがアクチュエータの後部ではなく側部に設けられていることを除き、図29~図31を参照して説明したライターと同様に動作する。

[0089]

図36及び図37を参照すると、別の実施形態のライター1705が示されている。ライ ター1705は、追加の特徴、即ちキャビティ1710がアクチュエータ1720の頂面 1715を貫通するよう構成されている点を除き、図27に示すライター1205と実質 的に同一である。その結果、ラッチ部材1725は、非作動位置ではアクチュエータの頂 面1715と実質的に同一平面上に位置する頂面を備えた指作動部分1730を有してい る(図36に示すように)。第1の位置では、指作動部分1730は、後方に延び、アク チュエータの後面1732から方向に間隔をおいて位置している。図37に示すように、 中間位置では、ラッチ部材の自由端部1735は、ブロック面1740と整列状態にはな く、任意的に指作動部分1730は、キャビティ1710内に位置して指作動部分137 0が後面1732から内方に「d」で示される所定の距離だけ間隔をおくようになってい る。キャビティ1710及びラッチ部材1725は、使用意思のある大人のユーザの指の 腹が指作動部分を距離「d」にわたって押し下げて中間位置に動かすことができるが、使 用意思のないユーザの指が指作動部分を中間位置に達するのに十分押し下げることがいっ そう困難であるように構成されている。別の実施形態では、ラッチ部材1705をアクチ ュエータの側部に設けてもよい。図37に示す中間位置から、使用意思のあるユーザはア クチュエータ1720を長手方向軸線Lに沿って作動位置に向かって動かすことができる

[0090]

図38及び図39を参照すると、別の実施形態のライター1805が示されている。ライター1805は、アクチュエータ1810を有し、このアクチュエータは、外面1812、内部キャビティ1815及びアクチュエータを貫通して形成された開口部、例えばボア又はスロット1820を有している。ボア1820は、キャビティ1815と繋がっており、かかるボアは、種々の横断面形状、例えば正方形、丸形、矩形、多角形等のものであってもよい。

[0091]

ラッチ部材1825は、本体部分1826及びこれと摺動自在に係合する別個のカム部材1832を有している。本体部分1826は、上述したのと同一の方法でアクチュエータ1810に回動自在に結合されている。本体部分1826は、上カム面部分1830a、1830b、1830cを有している。表面部分1830aは、最も上に位置する部分であり、表面部分1830cは最も下に位置する部分であり、実質的に垂直な表面部分1830bがこれらの間に延びている。本体部分1826は、カム面部分1830a~1830cと反対側の自由端部1835を更に有している。

[0092]

カム部材1832は、段部1834、指作動部分1840及び指作動部分1840から間隔をおいた下カム面1845を有している。段部1834は、カム部材1832がボア1820から出るのを阻止するのに役立つ。下カム面は好ましくは部分的に円筒形、半球形又は円錐形である。しかしながら、下カム面は、これらの形状に制限されない。

[0093]

図38に示すように、第1の位置即ち非作動位置では、ラッチ部材の指作動部分1840は、アクチュエータの外面1812の上に延びている。さらに、カム面1845は、カム面部分1830aに設けられ、ラッチ部材の自由端部1835は、ブロック面1846と整列している。

[0094]

50

10

20

30

使用意思のあるユーザは、自分の指の腹を指作動部分1840に当ててカム部材1832を下向きの方向Aに押し下げると、カム面1845は、カム表面部分1830a~1830cに接触し、これらに沿って摺動する。カム部材1840の作動軸線は、Xで示されている。作動軸線Xは、長手方向軸線Lに対し角度 をなしている。角度 は、軸線Lから見て0°以上~約90°以下であることが好ましい。より好ましくは、データは、軸線Lから見て約15°~約35°の範囲にある。図38及び図39に示す実施形態では、角度は、軸線Lから見て約25°である。

[0095]

カム部材1832の押し下げ中、図39を参照すると、指作動部分1840はアクチュエータの外面1812の下に押されると、ラッチ1825の本体部分1826の上端部1850は、矢印Bの方向に回動し、本体部分の下端部1855は、矢印Cで示された逆の方向に回動する。その結果、ラッチ部材1825は、中間位置にある(図39に示すように)。中間位置では、指作動部分1840の頂面を、使用意思のある大人のユーザの指の腹によってボア1820内で所定距離「d」だけ内方に押すのがよい。ボア1820及びカム部材1832は、使用意思のある大人のユーザの指の腹が指作動部分をボア1820内に押し込むことができるように構成されている。次に、指で下方に動かすことにより、アクチュエータは作動軸線Lに沿って動いてライターを点火することになる。アクチュエータ1810とラッチ部材1825を解除すると、圧電機構のバネ(図示せず)は、アクチュエータを第1の位置に戻し、バネ1860はラッチ部材を第1の位置即ち非作動位置に付勢する。カム部材はアクチュエータの後部から延びるものとして示されているが、これをアクチュエータの側部から延びるよう設けてもよい。

[0096]

図40及び図41を参照すると、別の実施形態のライター1905が示されている。ライター1905は、角度が実質的に0°であるように示されている点以外は図39に示すライター1805と実質的に同一である。換言すると、アクチュエータ1910は、キャビティ1915及び開口部、例えばボア又はスロット1920を有し、この場合ボアはアクチュエータの頂壁1923を貫通して設けられている。その結果、カム部材1925の作動軸線Xは、軸線Lに実質的に平行である。カム部材1925は、下カム面1935と指作動部分1940との間に設けられた円柱方向に延びる段部1930を有している。段部1930は、カム部材がボア1920から出ないようにするのに役立つ。

[0097]

本体部分1950は、互いに角度的にずれている上カム表面部分1955a,1955bを有している。第1の位置即ち非作動位置では、カム部材1925は、カム表面部分1955bと接触状態にある。カム部材1925をAの方向に押し下げると、下カム面1935はカム表面部分1955bに沿ってカム表面部分1955aまで動き、それにより本体部分1950が中間即ち作動位置(図41に示すように)に回動し、それにより軸線Lに沿う作動位置へのアクチュエータ1910の移動を可能にする。図41に示すように、中間位置では、指作動部分1940の頂面を、使用意思のある大人のユーザの指の腹によってボア1920内で所定距離「d」だけ内方に押すのがよい。ボア1920及びカム部材1925は、使用意思のある大人のユーザの指の腹が指作動部分1940をボア1920内に押し込むことができるような寸法形状に設定されている。別の実施形態では、カム部材を頂壁上の任意の他の位置でアクチュエータの頂壁を貫通するよう設けてもよい。

[0098]

図42及び図43を参照すると、別の実施形態のライター2805が示されている。ライター2805は、図38に示すライター1805と実質的に同一である。アクチュエータ2810は、外面2812、内部キャビティ2815及び開口部、例えばボア又はスロット2820を有し、このボアは、アクチュエータを貫通して形成されている。ボア2820は、キャビティ2815と連通状態にある。

[0099]

ラッチ部材2825は、本体部分2826及びこれと摺動自在に係合する別個のカム部材

10

20

30

40

2832を有している。本体部分2826は、上述したのと同一の方法でアクチュエータ2810に回動自在に結合されている。本体部分2826は、上カム面部分2830a、 2830b,2830cを有している。表面部分2830aは、最も上に位置する部分であり、表面部分2830cは最も下に位置する部分であり、実質的に垂直な表面部分2830bがこれらの間に延びている。本体部分2826は、カム面部分2830a~2830cと反対側の自由端部2835を更に有している。

[0100]

カム部材 2 8 3 2 は、段部 2 8 3 5 、指作動部分 2 8 4 0 及び指作動部分 2 8 4 0 から間隔をおいた下カム面 2 8 4 5 を有している。段部 2 8 3 5 は、カム部材 2 8 3 2 がボア 2 8 2 0 から出るのを阻止するのに役立つ。

[0101]

図42に示すように、第1の位置即ち非作動位置では、ラッチ部材の指作動部分2832は、上面2842が外面2812よりも下に第1の距離D1のところに間隔をおいて位置するようアクチュエータの外面2812の下に延びている。さらに、カム面2845は、カム面部分2830aに設けられ、ラッチ部材の自由端部2835は、ブロック面2846と整列している。

[0102]

使用意思のあるユーザは、自分の指の腹を指作動部分2840に当ててカム部材2832を下向きの方向Aに押し下げると、カム面2845は、カム表面部分2830a~2830cに接触し、これらに沿って摺動する。カム部材2840の作動軸線は、Xで示されている。作動軸線Xは、図38及び図39を参照して上述したのと実質的に同一である。

[0103]

カム部材2832の押し下げ中、図43を参照すると、指作動部分2840の頂面2842を使用意思のある大人のユーザの指の腹によってボア2820内でアクチュエータの外面2812の下に第2の所定距離D2、内方に押すのがよい。本体部分の上端部2850は、矢印Bの方向に回動し、本体部分の下端部2855は、矢印Cで示された逆方向に回動する。その結果、ラッチ部材2825は、中間位置にある(これは図42に示されている)。ボア2820及びカム部材2832は、使用位置のある大人のユーザの指の腹が指作動部分をボア2820内に押し込むことができるように構成されている。中間位置では、第2の距離D2は、第1の距離D1よりも大きい。

[0104]

指で下方に動かすことにより、アクチュエータは作動軸線 L に沿って動いてライターを点火することになる。アクチュエータ 2 8 1 0 とラッチ部材 2 8 2 5 を解除すると、圧電機構のバネ(図示せず)は、アクチュエータを第 1 の位置に戻し、バネ 2 8 6 0 はラッチ部材を第 1 の位置即ち非作動位置に付勢する。カム部材はアクチュエータの後部から延びるものとして示されているが、これをアクチュエータの側部から延びるよう設けてもよい。

[0105]

図19~図43に示す全ての実施形態では、第1の位置即ち非作動位置から作動位置即ち中間位置へのラッチ部材の移動及び第1の位置から作動位置へのアクチュエータの移動により、指が邪魔されないで指作動部分に接触することができる。中間位置では、ラッチ部材はライター本体のブロック面と非整列関係をなし、アクチュエータはその第1の位置にあるので、アクチュエータを作動位置に動かすことができる。さらに又、全ての実施形態に適用できることとして、ラッチ部材は、使用意思のある大人のユーザの指の腹の一部で作動できる。

[0106]

本願において開示した本発明は上述の目的を全て達成するよう十分計算されて構成されているが、当業者であれば設計変更例及び改造例を想到できることは明らかである。かかる設計変更の一つとして、付勢要素を、ラッチ部材を非作動位置に付勢する別の要素に変更することが挙げられる。たとえば、弾性材料、例えばフォームを用いてもよく、或いは金属製のコイルバネ、ラッチ部材と一体に形成されたプラスチック製の板バネ等を用いても

10

20

30

40

よい。別の設計変更例としては、多くの方法でラッチ部材をアクチュエータに回動自在に 結合することが挙げられ、かかる回動自在な結合方法としては、図1~図3及び図10~ 図18を参照して上述したようなカム面を備えたピボット部材、カム面を備えた張出し部 及びピンと協働するボアの利用が挙げられる。上記の実施形態は又、一実施形態の幾つか の特徴が別の実施形態の特徴と併用されるよう改造できる。さらに、ラッチ部材が切欠き を有し、アクチュエータがラッチ部材の回動を可能にするピンを有してもよい。他の回動 自在な結合手段、例えばカム面を備えた突起も又使用できる。さらに、アクチュエータ及 びハウジングを、上記の図20に示す実施形態のガイドを用いないでアクチュエータが長 手方向軸線しに沿ってハウジング内で摺動するように構成してもよい。請求の範囲は、か かる設計変更例を全て、本発明の真の精神及び範囲に属するものとして包含している。

【図面の簡単な説明】

本発明の原理に従って形成されたアクチュエータ及びラッチ部材を有するライ ターの一実施形態の斜視図である。

【図2】 図1のライターの II-II線における正面側部分断面斜視図であり、アクチ ュエータ及びラッチ部材を非作動位置で、圧電機構を休止即ち通常の形態で示す図である

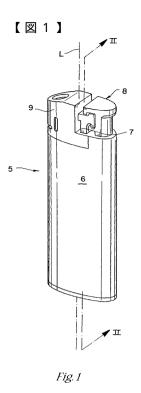
- 【図3】 図2に示すアクチュエータ及びラッチ部材を作動位置、非ロック即ち中間位置 で示す正面縦断面図である。
- 【図4】 図2に示す圧電機構の正面図である。
- 図4の圧電機構の部分断面図である。 【図5】
- 【図6】 図2の圧電機構の内側入れ子部材の正面図である。
- 【図7】 図5の外側入れ子部材の正面図である。
- 【図8】 槌の正面図である。
- 【図9】 槌の側面図である。
- 【図10】 図2に示すアクチュエータ及びラッチ部材の分解拡大斜視図である。
- 【図11】 アクチュエータ及びラッチ部材の別の実施形態の分解拡大斜視図である。
- 【図12】 アクチュエータ及びラッチ部材の更に別の実施形態の分解拡大斜視図である
- 【図13】 図12に示すアクチュエータ及びラッチ部材を組立非作動位置で示す部分断 面図である。
- 【図14】 アクチュエータ及びラッチ部材の更に別の実施形態の分解断面図である。
- 【図15】 アクチュエータ及びラッチ部材の更に別の実施形態の分解拡大斜視図である
- 【図15A】 図15に示すアクチュエータの平面図である。
- 【図16】 図15に示すアクチュエータ及びラッチ部材を組立非作動位置で示す部分断 面図である。
- 【図17】 アクチュエータ及びラッチ部材の別の実施形態の分解拡大斜視図である。
- 【 図 1 7 A 】 図 1 5 に示すアクチュエータ及びラッチ部材を組立非作動位置で示す部分 断面図である。
- 40 【 図 1 8 】 図 1 7 に示すアクチュエータ及びラッチ部材を組立非作動位置で示す部分断 面図である。
- 【図19】 本発明に従って形成されたアクチュエータ及びラッチ部材を有する別の実施 形態としてのライターの背面側斜視図である。
- 【図20】 図19のライターの背面側分解斜視図であり、ハウジングの一部、風除け、 ガイド、アクチュエータ、ラッチ部材及び付勢要素を示す図である。
- 【図21】 図19の21-21線における正面側部分断面部分拡大図であり、アクチュ エータ及びラッチ部材を非作動位置で示す図である。
- 【図22】 図20のアクチュエータの背面側拡大斜視図である。
- 【図23】 図20に示すラッチ部材の背面側拡大斜視図である。
- 【図24】 図23に示すラッチ部材の拡大側面図である。

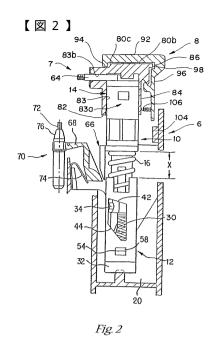
10

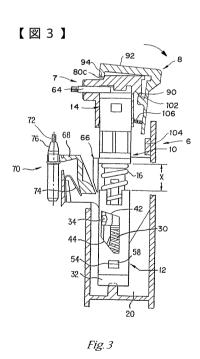
20

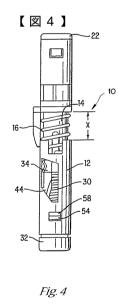
30

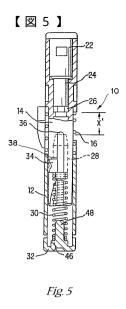
- 【図 2 5 】 図 2 1 のライターの正面側部分断面部分拡大斜視図であり、ユーザの指の動きによりアクチュエータ及びラッチ部材を中間位置で示す図である。
- 【図 2 6 】 図 2 1 のライターの正面側部分断面部分拡大斜視図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を中間位置で示し、分かりやすくするために指を省略した状態の図である
- 【図27】 本発明に従って形成されたライターの変形実施形態の正面側部分断面部分拡大図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を第1の位置即ち非作動位置で示す図である
- 【図28】 アクチュエータ及びラッチ部材の変形実施形態の拡大断面図である。
- 【図 2 9 】 本発明に従って形成されたアクチュエータ及びラッチ部材を有するライター 10 の別の実施形態の背面図である。
- 【図30】 図29のライターの30-30線矢視部分断面部分正面図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を第1の位置即ち非作動位置で示す図である。
- 【図31】 図30のライターの部分断面部分正面図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を作動位置で示す図である。
- 【図32】 本発明に従って形成されたアクチュエータ及びラッチ部材を有するライターの別の実施形態の背面側斜視図である。
- 【図33】 図32のライターの33-33線矢視部分部分側面図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を第1の位置即ち非作動位置で示す図である。
- 【図34】 図33と類似したライターの部分断面部分図であり、アクチュエータ及びラ 20 ッチ部材を中間位置で示す図である。
- 【図35】 本発明に従って形成されたアクチュエータ及びラッチ部材を有するライターの別の実施形態の部分側面図である。
- 【図36】 ライターの別の実施形態の部分断面部分側面図であり、アクチュエータ及び ラッチ部材を第1の位置即ち非作動位置で示す図である。
- 【図37】 図36と類似したライターの部分断面部分図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を中間位置で示す図である。
- 【図38】 ライターの更に別の実施形態の部分断面部分側面図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を第1の位置即ち非作動位置で示す図である。
- 【図39】 図38と類似したライターの部分断面部分図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を中間位置で示す図である。
- 【図40】 ライターの別の実施形態の部分断面部分側面図であり、アクチュエータ及び ラッチ部材を第1の位置即ち非作動位置で示す図である。
- 【図41】 図40と類似したライターの部分断面部分図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を中間位置で示す図である。
- 【図42】 ライターの更に別の実施形態の部分断面部分側面図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を第1の位置即ち非作動位置で示す図である。
- 【図43】 図42と類似したライターの部分断面部分図であり、アクチュエータ及びラッチ部材を中間位置で示す図である。











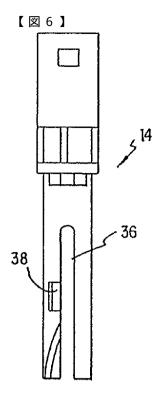
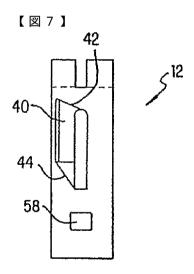
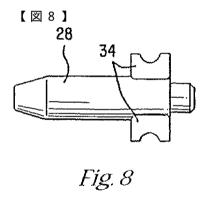


Fig. 6







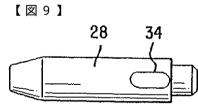
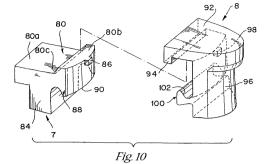
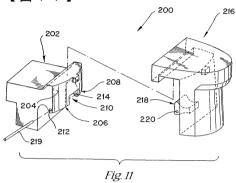


Fig. 9

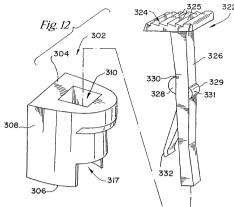
【図10】



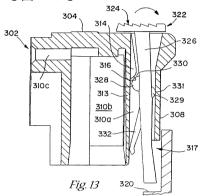
【図11】



【図12】



【図13】



【図17A】

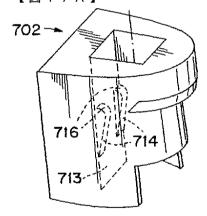
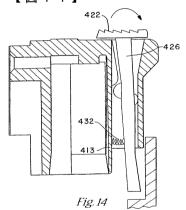
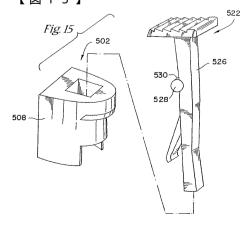


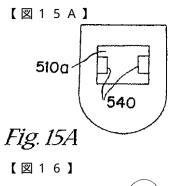
Fig. 17A

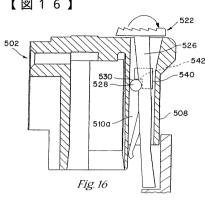
【図14】

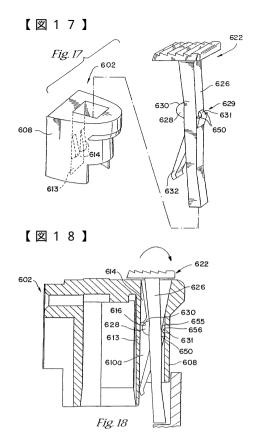


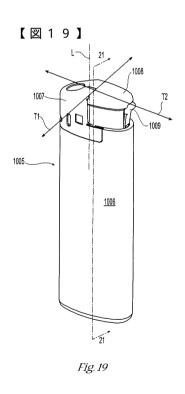
【図15】

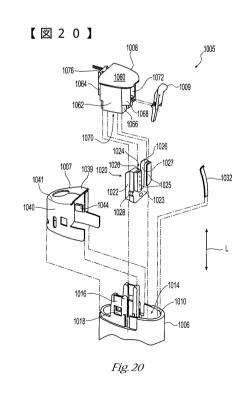












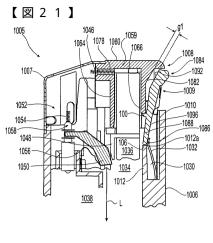


Fig. 21

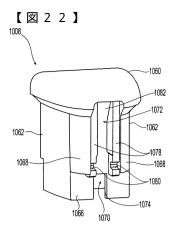


Fig. 22

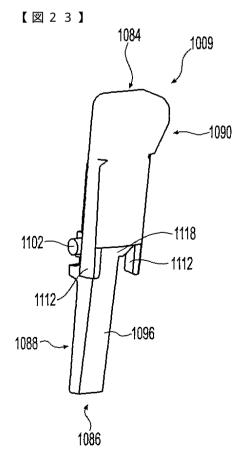
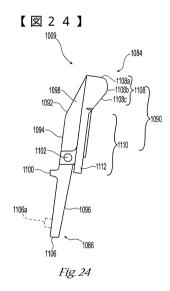


Fig. 23



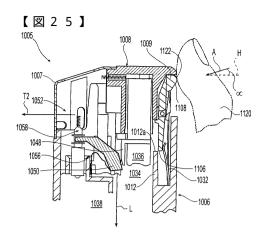
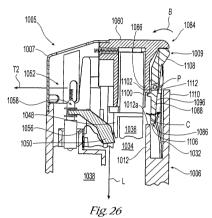
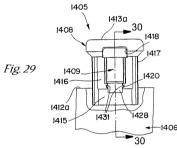


Fig. 25

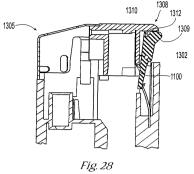


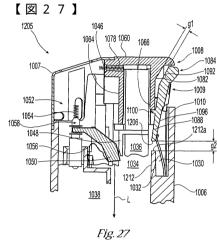


【図29】









【図30】

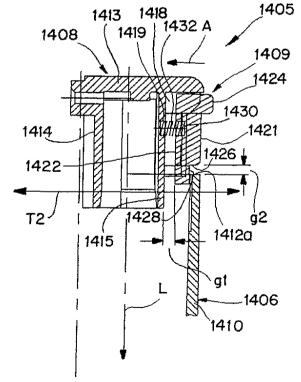


Fig. 30

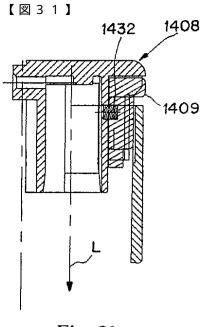
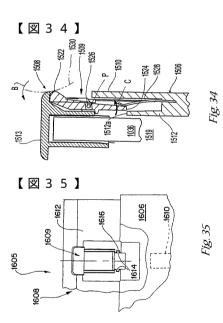
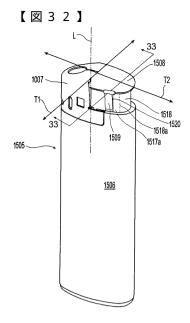
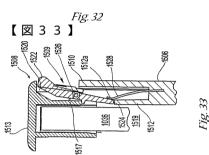
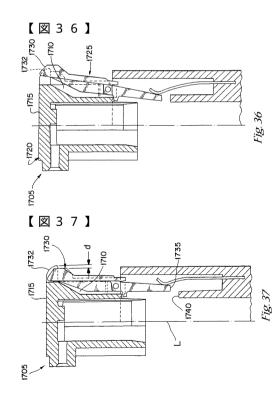


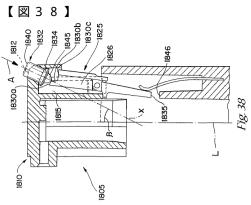
Fig. 31

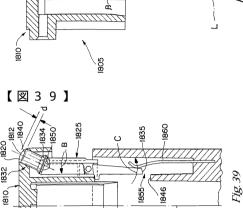


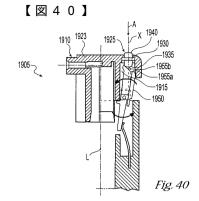


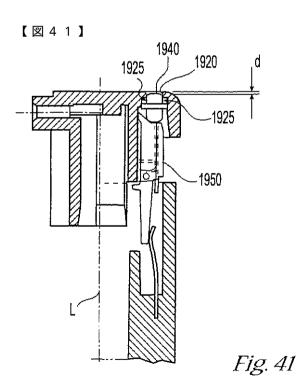


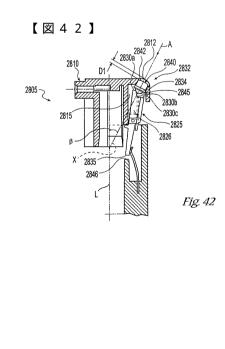


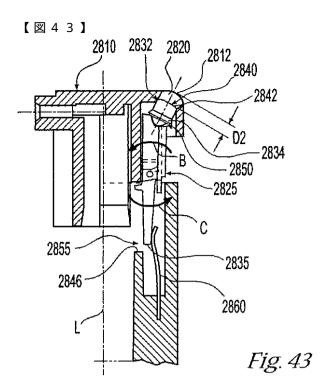












フロントページの続き

(74)代理人 100074228

弁理士 今城 俊夫

(74)代理人 100084009

弁理士 小川 信夫

(74)代理人 100082821

弁理士 村社 厚夫

(74)代理人 100086771

弁理士 西島 孝喜

(74)代理人 100084663

弁理士 箱田 篤

(72)発明者 フリジエール ルネ デ

フランス エフ-56350 アレール ル プレッシー リヴォール (番地なし)

(72)発明者 ドゥース ミッシェル

フランス エフ-35600 バン スュール ウースト ラ クロワ ヴェルテ (番地なし)

(72)発明者 アモロス エンリケ ノーラス

スペイン エ-43201 レウス アヴェニダ サント ホルディ ナンバー29

(72)発明者 アダムス ポール エイチ

アメリカ合衆国 コネチカット州 06468 モンロー ペリー ドライヴ 21

(72)発明者 オラジエッティ リチャード エム

アメリカ合衆国 コネチカット州 06418 ダービー ホーキンス ストリート 137

(72)発明者 フェアバンクス フロイド ビー

アメリカ合衆国 コネチカット州 06770 ノーガタック バーチ レーン 103

審査官 木村 麻乃

(56)参考文献 特表平08-502815(JP,A)

特開平05-264033(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

F23Q 2/28